

平成 28 年 7 月 29 日 公告

大阪市交通局各事業所清掃等業務委託（その 4） 長期継続

設計図書の一部に表記誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

正誤表

訂正箇所		(誤)	(正)
森之宮宮繕事務所	日常清掃業務実施要領 (森之宮宮繕事務所) 1 作業期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの、 土日祝日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）を除 く平日の 243 日間	平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの、 土日祝日及び年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）を除 く平日の 732 日間
	定期清掃業務実施要領 (森之宮宮繕事務所) ○作業期間・作業回数	記載なし	○作業期間・作業回数 (1) 床面洗浄・ワックス塗布 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日（3 回） 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（3 回） 平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日（3 回） （年 3 回均等に行う。期間回数 9 回） (2) 窓ガラス清掃 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日（1 回） 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（1 回） 平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日（1 回） なお、詳細な日程については、契約成立後、当局担当者 と協議を行うこととする。
	事業所明細書	日常清掃 243 日 定期清掃（ワックス） 3 回 定期清掃（窓ガラス） 1 回	日常清掃 732 日 定期清掃（ワックス） 9 回 定期清掃（窓ガラス） 3 回

輸送の 生命館	日常清掃業務実施要領 (輸送の生命館) 1 作業期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの、 土日祝日及び年末年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日) を除 く平日の 243 日間	平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの、 土日祝日及び年末年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日) を除 く平日の 732 日間
	定期清掃業務実施要領 (輸送の生命館) ○作業期間・作業回数	記載なし	○作業期間・作業回数 (1) 床面洗浄・ワックス塗布 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (2 回) 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (2 回) 平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 (2 回) (年 2 回均等に行う。期間回数 6 回) (2) カーペット清掃 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (2 回) 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (2 回) 平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 (2 回) (年 2 回均等に行う。期間回数 6 回) (3) 窓ガラス清掃 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (2 回) 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (2 回) 平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 (2 回) (年 2 回均等に行う。期間回数 6 回) なお、詳細な日程については、契約成立後、当局担当者 と協議を行うこととする。
	事業所明細書	日常清掃 243 日 定期清掃 (床ワックス) 2 回 定期清掃 (カーペット) 2 回 定期清掃 (窓ガラス) 2 回	日常清掃 732 日 定期清掃 (床ワックス) 6 回 定期清掃 (カーペット) 6 回 定期清掃 (窓ガラス) 6 回